

# 住民主体による介護予防・生活支援サービス(サービスB) を行う担い手の方を対象にした 「支えあいサービス養成講座」を開催します

高齢者を支える地域づくりを推進するため、地域住民が主体となって要支援者等の訪問型・通所型サービスを行う方々を対象にした「支えあいサービス養成講座」を開催します。

講座修了者には、住民主体による介護予防・生活支援サービス（訪問型・通所型サービスB）の実施団体運営基準に定められた「釜石市支えあいサービス養成講座」修了者の登録証を交付します。

今回の講座は、原則として、支えあいサービスに興味があり、初めて登録を希望される方を対象とします。

## 参加対象者

支えあいサービスに興味があり、初めて登録を希望される方

※有効期間が令和2年3月31日までの登録証をお持ちの方は令和3年3月31日まで有効期間を延長しますので、本講座を受講する必要はありません。また延長に係る手続きは不要です。

※参加される方は、新型コロナウイルス感染予防のため①マスクの着用と②自宅等での体温測定をお願いします。

講座プログラム※受講は無料です。

支えあいサービスに興味があり、初めて登録を希望される方を対象にした講座

8月27日(木) 中妻地区生活応援センター集会室(上中島町2丁目6番36号)

※中妻地区生活応援センターで参加される場合は、甲子川沿いにある駐車場をご利用ください。

時間	内容※	講師
13:30~13:40	開講式・オリエンテーション	市高齢介護福祉課
13:40~14:10	介護保険制度の基礎知識	市高齢介護福祉課
14:15~14:45	訪問型・通所型サービスBの運営基準等	市高齢介護福祉課
15:00~15:30	ボランティア活動の意義と心構え	社会福祉協議会
15:35~16:05	介護予防～健やかに暮らすために～	地域包括支援センター
16:10~16:40	訪問型・通所型サービスの基本・心得	地域包括支援センター
16:45~17:00	閉講式／養成講座修了者登録証交付	市高齢介護福祉課

**訪問型・通所型サービスの内容**

**【訪問型サービス】**

利用者の方の自宅に訪問して、生活の支援をする訪問型の活動です。

・ 自宅訪問によるゴミ出し



・ 草取り



・ 買い物代行



**【通所型サービス】**

地域の集会施設等や事業所の空きスペース、個人宅などを会場に実施する通所型ミニサービスやサロン活動です。以下の項目が要件です。

1. 体操、レクリエーション、趣味的活動、生活動作訓練、利用者同士の交流など、介護予防に効果のある場づくりを行うこと
2. 要支援者等に介護予防サービスを提供すること
3. 1回あたり2時間以上の介護予防サービスを提供すること
4. 月に2回以上（月4回限度）開催し、定期的・継続的に開催すること
5. 参加者のうち1人以上が要支援者等であり、新規に要支援者等の受け入れが可能であること（要支援者以外の地域住民の方も一緒に参加できます）



**支えあいサービス養成講座 参加申込書**

釜石市高齢介護福祉課 行き 申込み締切 8月25日（火）

申し込み先 FAX/22-6375 メール/kourei@city.kamaishi.iwate.jp

※FAXでお申し込みの場合は、送信票不要です。メールでお申し込みの場合は、以下の項目を明記願います。電話でのお申し込みも可能です。

所属名		
	※個人でお申し込みの場合は、記入不要です	
受講日	8月27日（木）	
参加者氏名		
連絡先	電話番号	複数人でお申し込みの場合、代表者名（ ）

【お問い合わせ先 釜石市保健福祉部 高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎ 22-0178】